



箱根町記者発表資料

第70回文化財防火デーにともなう防火訓練について

1 目的

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、毎年1月26日は文化財防火デーに定められています。この文化財防火デーの趣旨は、この日を中心として、文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図ることにあります。

箱根町でも例年、指定・登録文化財を対象に防災体制の強化を図ることを目的とした訓練を実施しており、本年は史跡箱根関跡において防火訓練を実施します。

2 内容

防災訓練

- (1) 実施主体 箱根関所
- (2) 協力 箱根町消防本部 箱根町消防署 箱根町消防団
- (3) 実施日時 令和6年1月23日（火）10時～
- (4) 場所 史跡・箱根関跡（箱根町箱根6-4）
- (5) 訓練内容 連絡通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、放水訓練等

照会先

箱根町教育委員会 生涯学習課文化財係
担当 勝間田

電話 0460-85-7601

E-mail shougai@town.hakone.kanagawa.jp